

令和2年12月3日会議概要

第1 日時

令和2年12月3日（木）午前9時30分から午後0時までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員
警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、京都市警察部長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 元職員遺族からの寄付受けについて

総務部長から、交通事故で死亡した元警察職員の遺族が、京都府及び綾部警察署に「交通安全対策に役立ててもらいたい。」との趣旨で寄付をし、これを受けて京都府と綾部警察署は、元警察職員の名前『加奈さん』にちなんで『かなえる・かなでるプロジェクト』と銘を打ち、京都府は交通安全の啓発に使う運転シミュレーター等を購入、綾部警察署には、安全教育車が寄付されたことについて報告があった。

委員から、「ネーミングも良いと思う。せっかくの善意の寄付であるので有効に使っていただきたい。」旨の発言があった。

(2) 京都犯罪被害者支援センターとの連携について

警務部長から、犯罪被害者週間にあわせて、京都犯罪被害者センターの職員と向日町警察署犯罪被害者支援係員が共同して、FMラジオを通じて犯罪被害者支援の呼び掛けを行うなど、各警察署が京都犯罪被害者支援センターと連携した活動を実施したことについて報告があった。

委員から、「講演があるのなら次の機会には是非拝聴したい。被害者遺族の方々には、引き続き、切れ目のない支援をしていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 令和3年の犯罪抑止目標について

生活安全部長から、令和3年の犯罪抑止目標について、単年の数値目標は設定しないこととし、「京都府総合計画」で掲げている「令和5年末の時点で刑法犯認知件数を1万5千件にする」という数値目標の確実な達成を目指すとともに、日々、変容する治安上の課題に適切に対応していくことで、府民の体感治安の向上を図る旨の報告があった。

委員から、「コロナ禍という激動の年の後に数値目標を設定するのは難しいと思われるので、今後、単年の数値目標を設定するかは、コロナ終息後の推移を見ながら検討していただきたい。」旨の発言があり、本部長から、「来年は数値目標を設定しないが、1万5千件が最低限の数値であることを念頭に置きながら、どの罪種に着目して取組をすべきかに重点を置いて指導してまいりたい。」旨の回答があった。

他の委員から、「身近な犯罪である自転車盗等を減らせば犯罪の総数は減ってくると思うが、一定の罪種だけに固執するのではなく、罪種全般の数値を下げるのが重要だと思う。」旨の発言があった。

(4) 少年ハッカーグループによる不正アクセス等事件の検挙について

生活安全部長から、サイバー犯罪対策課は、令和2年1月23日、コンピュータから、他人の認証ID及びパスワードを入力して、京都府下の会社が管理するサーバコンピュータを作動させ、不正アクセス行為をしたなどとして、令和2年12月2日、不正アクセス禁止法違反等により、男1人を逮捕した旨の報告があった。

委員から、「被疑者は共犯の少年達をどのようにして犯行グループへ勧誘したのか。」旨の質問があり、生活安全部長から、「SNS上で『高額バイト』を謳い勧誘した。」旨の回答があった。

(5) 110番業務に対する偽計業務妨害被疑者の逮捕について

地域部長から、令和2年9月22日午後1時から約1時間半の間に、自分の携帯電話から非通知設定で55回にわたって110番通報を行い、事件や事故とは無関係の話を繰り返して、京都府警察本部通信指令課の業務を妨害したとして、同年12月1日、南丹警察署が男1人を検挙したことについて報告があった。

(6) 若年層に蔓延する大麻事犯の現状について

刑事部長から、大麻事犯の検挙状況の推移、検挙事例及び薬物乱用防止講演の実施状況等について報告があった。

委員から、「薬物乱用防止について高校生には講演等して対策をされているが、20代が圧倒的に多い現状からすれば、大学生に対する対策も必要だと考える。コロナ禍で、今はなかなか活動ができないが、できるようになれば大学関係者の協力を得て広報願いたい。」旨の発言があり、刑事部長から、「大学生に対する働きかけは、大学側の理解を得ながら、今後しっかりとやってまいりたい。」旨の回答があった。

他の委員から、「覚醒剤の入口として大麻が40%を締めるというのは予備軍を育成しているようなものなので、しっかりと対応していただきたい。」旨の発言があった。

(7) 第10回自転車交通安全CMコンテストの実施について

交通部長から、将来の交通社会を担う学生が、自転車交通安全のCM作品作りを通じて、交通ルールの遵守と交通事故防止の重要性について考え、学ぶとともに、優秀作品をラジオやテレビで放送することにより、自転車の安全利用を広く府民に呼びかける「第10回自転車交通安全CMコンテスト」を実施した結果について報告するとともに受賞作品のうちから6作品を披露した。

委員から、「今紹介してもらった作品は、音楽を聴きながらなど視点が全て同じと感じられた。例えば『信号を守りましょう。』とか『右側通行はやめましょう。』などの作品もあれば良いと思われた。」旨の発言があり、交通部長から、「応募作品は多数あったことから、委員の言及された視点で取り上げている作品もあったが、最終的に残った優秀作品が同じような視点の作品となった。委員のご意見を参考に来年は、さらに良いものにしていきたい。」旨の回答があった。

他の委員から、「KBSでの放送に限定せず、SNSを活用してこのCMコンテストの映像を視聴できるようにすれば、より良いかと思われる。」旨の発言があり、交通部長から、「著作権の問題があるが、作成した学生達も少しでも広く広報されることを願っていると考えるので、検討してまいりたい。」旨の回答があった。

(8) 監察案件

首席監察官から、監察事案について報告があった。

2 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）及び放置違反金の納付命令を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、受理等3件の報告があり、処理方針を決定した。

4 聴聞

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、15件の行政処分を決定した。